

## 令和6年度7月 理事会議事録

### 概要

- 1 日 時：令和6年7月14日（日） 13：00～15：00
- 2 場 所：笠松運動公園アーチェリー場
- 3 出席理事：大塚、大谷、和智脩（補助：蒲沢）、横山（補助：和智利）

### 議事要旨

#### 1 関ブロ・国スポ関係

##### 1) 関ブロック大会（山梨県）

- ・少年はハイエースを使用予定。（配宿先が機械式駐車場の場合利用制限を確認）
- ・ユニフォーム配付終了（少年分上衣Oサイズ1枚を除く（7月末予定））

##### 2) 国民スポーツ大会（佐賀県）出場となった場合

- ・メダルマッチに残るか否かで宿泊期間が異なるため、帰りの交通手段および予約方法、場合によっては宿泊先を考える必要がある。

#### 2 射場利用のルールの徹底

最近、射場利用のルールが守られていない事案がでている。

このような状態では事故の恐れを消し去ることはできず、協会の管理責任を改めて考えざるを得ない。仮に事故が発生すれば、協会に対する信用が失墜するだけでなく、射場の利用制限もあり得るため、事案について報告する。

##### 1) 射場利用のルールが守られていない事案について

- ① 初心者は協会練習日の「初心者」利用時間に限り、練習および協会所有弓具を使用できることが徹底されていない。

**（※下記朱記部分は補足であり、別途あらためて周知する）**

初心者の利用時間は、協会ホームページ「予定表」カレンダーで協会練習日となっている土日祝日の10時から12時と限定している。

※ 協会ホームページ「協会について」「射場および協会練習日」参照

理由は、初心者の利用時間帯には安全管理の面から初心者が一人で行射することがないように当番制で補助員を確保しているため。（補助員確保の目的は、初心者が射場のルールを守り、一般の協会員とともに安全に行射しているかを見守り、弓具に異音・破損はないかの安全確認。）

そのため、初心者は月例記録会に参加し、30mで240点を超え、30mの安全認定バッジを授与されるまでは、協会練習日かつ補助員のいない時間帯での練習および協会所有弓具の使用を制限している。

- ② 破損した場合の取扱いが、徹底されていない。
- ③ 公園利用申込者と射場利用者人数が一致していない日があった可能性がある。

## 2) 今後の対応

- ・改めて会員あてにルールの厳守を周知するとともに、協会ホームページの「射場および協会練習日」の記述を見直す。(事務局担当)
- ・笠松運動公園管理事務所と倉庫のカギの取扱いを協議する。(和智脩・大谷)

## 3 ジュニア指導について

指導者のローテーションに無理が生じており、指導者を増やすことが求められている。まずは、協力を求めるに際しての指針を決めた。

- 1) 70m安全認定バッジ
- 2) グリーンバッジ所有者
- 3) 指導者育成講習会参加者
- 4) スポーツ教室の補助員経験者等

## 4 スポーツリーダーバンク

今年スポーツリーダーバンク登録者の更新年に当たるため、詳細は大塚理事長がまとめるものとする。

## 5 事務分掌について

6月理事会において検討されたフォーマットにそって、8月中に現状業務を洗い出し、9月頃を目途にまとめにはいるよう努力していく。

## 6 その他

- ・次回審判講習会は2月頃を目途として準備をする。
- ・総会議事録は了解とし、署名を求めるものとする。
- ・第2期笠松スポーツ教室申込者は、現時点で25名。
- ・11月2日(土)開催の「いきいきスポーツフェスティバル」について具体を詰める。
- ・強化合宿2日目(7月21日(日))の午後は70mUPの会員のみ参加とする。
- ・昨年度グリーンバッジを申請したのに受け取っていないとの申立てがあった。申請料金の受取がなかったことは確認したが、今後は齟齬がないようホームページからの申請とすることを検討。

以上